

質問者氏名 山本 ひろこ  
目安時間 60分

## 1 区有施設の更新を先送りしたリスクについて

8年前の緊急財政対策においては、予算が大幅に不足することがわかり、急遽、事務事業見直しを行い180億も捻出した。このような緊急削減には、既存の事業は何だったのか、本来必要だった事業も削減されたのではないかと疑念を抱かざるを得ない。同時期に始めた区有施設の見直しも3年間延期となつたが、その後も未だ進んでいない。緊急財政対策を繰り返さないためにも、区有施設の更新状況について2点伺う。

### (1) 区有施設更新費用について

平成24年から区有施設見直し会議を始めたものの、結局これまで区有施設の更新計画も出来ていなければ、着手もしていないまま、既に7年が経過している。未着手にもかかわらず、本年度は過去3番目の大型予算となっており、これに今後の区有施設更新の費用が加われば、確実に予算が不足すると推測される。国と同じように債券発行を繰り返し、後の世代にツケを先送りするだけの財政状況になるのではないか。

### (2) 学校の老朽化対策について

区内の大半の学校が築50年を超えており、区内各施設を回る中で、老朽化により、日々些細な手直しで先生方が手間を取られたり、不便な状況で使わざるを得なかつたりと、本来の業務に大きな支障が起こっている現状を目の当たりにした。建て替えと長寿命化ではコストも期間も大幅に異なるが、未だに学校の老朽化にどう対応するのかさえ決まっていない。決まってからも、長期にわたる計画期間と工事期間を要することを鑑みると、10年20年の単位で現状が続していくと推測される。ただでさえ学校現場は長時間労働が課題となっているが、施設老朽化により生まれる業務の支障へ対応は考えているのか。

## 2 共感型社会に向けて

高度成長期のような物質的な豊かさが求められていた時代は終わり、今は精神的な豊かさが求められている。属性で区分けされた繋がりは閉鎖的で広がりに欠ける一方で、共感を元にしたやわらかな参加型の繋がりはゆるやかに広がっている。区政においても、従来的な、議員や地元の有力者だけが区政に関わる時代は終わり、これからは幅広い層の住民が区政に関

わり、共にビジョンを形にしていく協働のまちづくりへと変わっていくであろう。「良いね」というプラスの共感が広がることで、まちを活性化する工夫が生まれ、賑わいが生まれ、魅力が増していくのではないだろうか。

#### (1) 真に開かれた区政の実現について

現在、区長が区民との懇談をする場は、毎年10月に6回行われる「区民と区長のまちづくり懇談会」しかない。つまりは、10月を逃すと1年間懇談の場が無い状況である。令和となりソサイエティ5.0の時代として、最新テクノロジーを活用する便利で豊かな未来社会を迎えるというこのご時世に、10月しか区民との懇談をしないという、従来型の不便な手法で、区民の声を区政に活かしていると言えるのか。

一方で、懇談会という形式だと敷居が高く、同じようなメンバーしか集まらないという弊害もある。より幅広い区民の声を聞いていくためには、開催方法の工夫が必要であるはずだと指摘し続けてきたが、未だに新たな試みがない。「開かれた区政」と言いながらも、実際は閉鎖的で、住民参加に乏しい区政になっていないか。

#### (2) 適切なタイミングで区民ニーズに応えていくために

庁舎外の学校や施設などの現場に出向き、それぞれの担当者と話を重ねるうちに、庁内においても、現場においても、縦割りの弊害が生じていることを改めて実感した。例えば、今配置している電子黒板やタブレットにしても、学校現場からしたら使いにくいものであったりしている。せっかく予算をかけて配置しても、利便性や満足度が低ければ、互いに不幸である。こうした些細な不幸が、常時のコミュニケーションが成熟していれば避けられたのではないか。距離が離れていても、これだけ情報通信が発達した社会では、色々な手法でコミュニケーションを取ることはできる。定例会議のような形式的コミュニケーションにとらわれず、日頃から気軽にやりとりでき、その人間関係を元に、課題を共有し合える環境づくりが必要ではないか。

また、同じことは庁内の各部署間にも言えている。生活様式が多様化し、変化のスピードが速く社会も複雑化するなかで、今のような縦割り構造の対応では、区民ニーズに適切なタイミングで応えていけないのでないか。過去には待機児童対策、現在では学校の老朽化・児童相談所

など、着手が遅すぎる課題も目立つなか、スピード感を持って課題解決していく姿勢が見られないよう思うが、いかがか。

### 3 未来を作る子ども達を応援する区政について

目黒区では、子ども条例を作ったにも関わらず、それを大切にしていないのではないか。子ども向けのパンフレットの表紙には「目黒区では、おとなが力をあわせて、みらいをつくる子どもたちをおうえんしていくために、平成17年12月に、「目黒区子ども条例」という区の決まりをつくりました。」と書いてあるにも関わらず、子ども達を守り、子ども達に寄り添う姿勢が欠けていないか。

#### (1) 児童相談所開設に向けての取り組みについて

子ども条例では、目黒区は、虐待やいじめなど子どもの権利侵害の予防、早期発見その他の権利侵害の防止のための必要な対策をとると書いてある。更には、2018年に目黒区で起こった痛ましい女児虐待死事件は日本中から注目を受けた。児童相談所を特別区で開設できるようになったにも関わらず、事件発生地の目黒区が、未だ開設に向けて積極的な動きを起こさないというのは、子ども条例に反していないか。

#### (2) 子ども条例にふさわしい保育の実現に向けて

子ども条例には、「子どもは、家庭、育ち学ぶ施設、地域などにおいて、自分らしさを認められながら育つ権利が尊重されなければなりません。」とあるが、現状の学童保育クラブは過密状態で、指導員が子どもの信頼関係を築くどころか、安全管理でいっぱいいいっぱいだ。そもそも従来の定員に対し、「受け入れ可能数」という新たな定義で、定員の倍近い大幅な児童数の受け入れを行うことで、学童の待機児童を出さないようにしてきた結果、一部の学童保育クラブは100名を超えるほど大規模化し、家庭的な保育とは程遠い現状にある。待機児童が爆発的に増えた頃から予測されていたにも関わらず、この詰め込み対応は安易に過ぎないか。

また、近年、待機児童解消のために多くの保育園を整備していく中で、保育の質の低下が問題視されるようになった。これを受けて目黒区では、「のびのび目黒っ子」という、保育の質を向上させるための、行政、園、保護者、事業者の役割をまとめたガイドブックを作成した。これを実効

性のあるものとするため、運営事業者の選定や指導に活かすべきではないか。

質問者氏名 岩崎 ふみひろ

目安時間 60分

1 「住みづけたい」から「住みづけられる」ための区民支援へ

目黒区の福祉や子育てなどは、以前は区民と行政が力を合わせて他区に先駆けた高い水準の施策があった。また、青木区長の4期16年の間にも、リーマン・ショック直後の緊急財政対策など区民生活支援策を打ち出したことでもあったが、2010年代に入って財政的な問題を理由に、区民生活を支える数々の施策を切り捨てていった。2012年度から2014年度にかけた「財政健全化アクションプログラム」で800事業を超える見直しを行い、区立第4特養ホームの整備延期、施設使用料の引き上げ、地震の学習館や箱根保養所の廃止、区民の財産であったJR跡地の売却などを行った。この期間に保育所の待機児童問題が大きくなりはじめ、他の自治体が対策に乗り出したにもかかわらず、目黒区は後手を踏んだ。

まさに、区民と行政が他区に先駆けて導入した身体障がい者のリフト付き福祉タクシー制度、「公平性」などの名のもと、廃止された。

一方、全体の基金残高は、2011年度末時点で131億8,400万円余、2019年度末の見込みは528億6,300万円余で4倍にもなる。

こうした経過を踏まえ、以下、伺う。

(1) 生活支援を求める区民への着実な支援こそ優先すべき

区民の中に格差が広がり、長年、目黒区内に居住してきた高齢者や、新たに家庭を持った若年層などが経済的な理由などから区内に住みにくくなっている。リーマン・ショック後の2009年度、2010年度（平成21年度、22年度）には、低所得者への負担軽減や介護支援策、認証保育所や私立幼稚園の保育料補助など、当時としては積極的な生活支援策を打ち出したが、現在は新たな支援策は限られたものだけである。区長はこれまでも、区民からの様々な負担軽減や福祉や子育て施策の充実を求める要望を聞いてきたはずだが、それはもう行わないのか、伺う。

## (2) 消費税増税による影響から区民を支える方策は考えないのか

区長は消費税が5%から8%に増税されたとき、「全て社会保障財源に充てるとされており、今後の経費増が見込まれる社会保障費に持続的に対応し、長期的には区民の暮らしを支えていく貴重な財源となる」としたが、社会保障はよくなるどころか悪くなる一方であり、消費支出は大きく落ち込み、政府の経済指標も悪くなって景気低迷といった事態になっている。昨年10月の10%への消費増税でも、家計の消費支出の減少は一層進み、区内中小業者の売り上げ減など影響が出始めている。

区長は、今回も消費税増税を肯定するのか、そして、区内中小業者や区民への影響など調査し、必要な支援は行わないのか、伺う。

## (3) 地域経済の活性化と働く人たちの支援へ、公契約条例における労働報酬下限額の大幅アップを

中小業者支援を進めながら、働く人たちの賃金アップを公契約の場から進めるべきである。東京都は最低賃金を時間当たり1,013円に上げたが、この額は働いている人たちの要求からすれば、まだかけ離れている。若年層の労働力確保とともに区内に若年層が生活できるよう、区長として労働報酬下限額を大幅にアップする気はないのかどうか伺う。

## 2 地域福祉計画の検討の年、どういう立場で臨むのか

安倍政権は、「全世代型社会保障改革」の名目で、年金、医療、介護などの連続改悪に踏み出そうとしている。区民や医療・介護事業者からは「日本の社会保障の土台が壊れる」と警鐘が鳴らされ、反対の声が広がっている。

こうした国の動向の中で、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障がい者計画の改定および策定へ検討が始まる。

以下、伺う。

## (1) 安倍政権の高齢者への負担増計画についてやめるよう国に求めよ

安倍政権は、医療では75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割負担へと拡大、介護では低年金の施設入所者の食費負担を月2万円へと引き上げること、年金では基礎年金の水準を約3割、7兆円も引き下げるなどを狙っている。区長はこれまで、国民・区民への負担増や福祉施策切り捨てについても「持続可能な福祉施策のため」と追随してきたが、この「全世帯切り捨て」というべき負担増計画に対しても、きっぱりと

やめるよう国に求める気はないのか伺う。

(2) 特別養護老人ホームのさらなる増設計画はあるのか

介護体制の強化のためには、地域ケアの推進とともに施設整備の推進が不可欠である。現在、特養ホームの整備は区立第四中学校跡地、目黒三丁目国有地での整備が進められているが、800人を超える待機者の解決が見えているわけではない。現計画の着実な実行と駒場の国有地への特養ホーム整備を強く国に求めるとともに、どのように、その後の整備を計画していくのか、伺う。

(3) 課題が山積している介護・福祉労働者の確保について

福祉施設を運営する法人の大きな課題の一つに、職員の確保の問題がある。住宅費や生活費が高い都心部特有の困難さもある。現在、区は特別養護老人ホームの運営法人に対する介護職員の宿舎借り上げ経費の一部補助を行い、新年度は看護師や障がい者施設まで拡大するが、この事業を夜勤のある福祉施設だけでなく、通所などを含めた施設・事業所に拡大すべきだと思うが、いかがか。

3 災害対策は地域や区民任せにせず、行政として責任を果たすこと

区は昨年の台風対応の検証及び今後の対応について、災害時の職員体制の確保策や初動体制の強化、避難所対策の強化、情報発信の体制強化などを進めるとし、計画を立てた。それだけでなく、首都直下地震の被害を最小限に抑える対策、新型肺炎ウイルスへの対応など、これまでの延長線上ではない災害予防対策が必要になってくる。

以下、基本的な立場を伺う。

(1) 災害予防のための助成制度の拡充を

抜本的な災害予防対策を進めるためには、自助努力や地域の支え合いでは限界があり、耐震・不燃化、浸水被害を抑えるまちづくりなど、行政の責任を果たす部分が大きくなる。区民の中に経済格差が広がる中で災害に強いまちづくりを進めていくには、耐震化、不燃化、住宅リフォームなどにおいて、個人に対して公的な援助をいっそう進めるべきであり、「私有財産への公的な助成は控えるべき」という考えを転換させるべきだと思うが、いかがか。

(2) 避難所内での環境整備を思い切って進めよ

避難所の環境整備は、昨今の災害による避難状況を見ても大きな課題

の一つになっている。そのためにも、簡易ベッドや段ボールベッド、電子レンジなど食事の保障、プライベートスペースの確保、女性が安心して避難できる環境を整えるなど、整備を進めるべきだが、いかがか。

(3) 新型肺炎ウイルス対策のために、保健所などの体制拡充を早急に

新型肺炎ウイルスについての国民・区民の不安が強まっている。新型肺炎ウイルス対策のために、区も体制をつくり情報収集などに努めるとしているが、今のうちからどんな状況にも対応できるよう、保健所など担当部局の職員増員など、早めの対策をとるべきだと思うが、いかがか。

4 幅広い区民の声を聞く区政に向け、政策策定への区民参加の充実を

(1) 区のトップは幅広い区民の声を聞くべき

これまで、区は計画の策定などでパブリックコメント制度や説明会の開催、審議会の意見聴取など形式的な手続きは踏んでいるが、「私たちの声が通らない」など区民と行政側の距離は遠い。「協働推進方針」の内容も生かされていない。区長自身、区の協力団体や近しい団体や区民のところには足しげく顔を出しが、待機児童問題が深刻だった時の父母の切実な声や、「緑を残して」という自由が丘近辺の住民の声を直接聞くことはしなかった。これでは、全区民を視野に入れた住民本位の区政はできないと思うが、区長の見解を伺う。

(2) 双方向型の住民参加を保障せよ

10年前に区民自身が知恵を集めて練り上げた協働推進方針の内容を生かした区政運営が必要である。本来、行政が行うべき仕事を区民団体に委ねるといった方向ではなく、住民自治のもと、まちづくりなど一部にとどまっているワークショップ形式の住民参加方式を、行政計画策定などにも広げるなど、双方向型の取り組みを拡充すべきだが、いかがか。

質問者氏名 吉野正人  
目安時間 60分

1 区政運営の基本的な姿勢について

(1) 暮らしの安全・安心、満足度を高める区政の推進について、具体的にどのように考えているのか伺います。

(2) 地域で助け合い、支え合う持続可能な社会の実現について、具体的に

どのように考へているのか伺います。

(3) 健全でフレキシブルな行財政運営の確保について、具体的にどのように考へているのか伺います。

2 令和2年度から順次全面実施となる新学習指導要領について

(1) 新学習指導要領の前文についての見解を伺います。

(2) 予想される教職員、指導主事等への通常以上の負担についての対応をどのように考へているのか伺います。

(3) 特別支援教育の充実についての見解を伺います。

3 次期「めぐろ学校教育プラン」の検討についての見解を伺います。

4 いじめや不登校の未然防止と早期解決についての見解を伺います。

以上